

第481回岩手県青少年環境浄化審議会

日 時 令和5年11月10日(金)13時30分～

場 所 いわて若者カフェ (岩手県公会堂地下)

次第

1 開 会

2 審議会成立宣言

3 審議(諮問)事項

青少年のための環境浄化に関する条例第10条第1項(第10条の2第3項の規定において準用する場合を含む。)の規定に基づく青少年に不健全な図書類の指定の適否について

4 その他

5 閉 会

【添付】

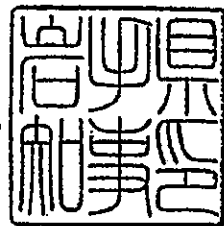
「青少年に不健全な図書類の諮問について」 騰本 (令和5年11月1日付、若第341号)



若 第 341 号
令和 5 年 11 月 1 日

岩手県青少年環境浄化審議会会長 様

岩手県知事 達 増 拓 也



青少年に不健全な図書類について（諮問）

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和 54 年岩手県条例第 35 号）第 10 条第 1 項の規定に基づく青少年に不健全な図書類として、指定することの適否について意見を求めます。

記

図書類 別紙「諮問不健全図書一覧表」のとおり

**青少年のための環境浄化に関する条例に基づく
指定及び要請に関する審査基準**

1 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。	
1	男女の肉体を露骨に表現、描写するなど、性的羞恥心を害し、又は卑猥な感じを与えるもの
2	性行為を露骨に表現、描写し、又は容易に連想させて、卑猥な感じを与えるもの
3	性行為に至るまでの方法、過程、行動、感情等を刺激的に表現、描写したもの
4	医学的その他学術的な内容のものであっても、性に関する表現、描写又は演出が必要以上に不自然に表現しているもの
5	近親相姦、乱交等の背徳的な性行為又は変態的、暴力的若しくは異常性行為を表現、描写しているもの
6	デザイン等の表現から性行為を連想させ、刺激的な感じを与えるもの
7	性的器具等の使用を露骨に表現、描写しているもの
8	人に卑わいな行為を擬似的に体験させるもの
9	その他著しく青少年の性的感情を刺激するおそれの強いもの
2 著しく青少年の粗暴な行為又は残虐な行為を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。	
1	社会道徳に反する暴力を容認し、又は讃美するような表現、描写をしているもの
2	処刑等残虐な行為の場面又は殺傷による肉体的苦痛若しくは言語等による精神的苦痛を刺激的に表現、描写しているもの
3	凶悪な犯罪その他反社会的行為の準備、実行行為の手段、方法等を詳細かつ刺激的に表現、描写しているもの
4	肉体(死体を含む)の切断、損壊の状況、経過を詳細かつ具体的に表現、描写しているもの
5	動物の虐待を表現、描写しているもの
6	人に残虐な行為を擬似的に体験させるもの
7	その他著しく青少年の粗暴又は残虐な行為を誘発助長するおそれの強いもの
3 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの。	
1	刑罰法規に触れる行為又は自殺の手段を、模倣できるように詳細かつ具体的に表現、描写しているもの
2	刑罰法規に触れる行為又は自殺を肯定若しくは賛美し、かつ、勧めそそのかすような表現、描写をしているもの
3	暴力団、暴走族等の反社会的団体や人を容認し、又は英雄視するような表現、描写をしているもの
4	人に刑罰法規に触れる行為を擬似的に体験させるもの
5	その他著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発助長するおそれの強いもの

諮問不健全図書一覧表

[令和5年11月10日(金) 開催]

番号	種類	名称	発行所名	発売元名	発行(発売)月日
1	雑誌	実話ナックルズ GOLD Vol. 34	株式会社大洋図書	株式会社大洋図書	令和5年10月20日
2	〃	実話ナックルズウルトラ vol. 28	株式会社大洋図書	株式会社大洋図書	令和5年11月10日
3	〃	実話 BUNKA タブー 12月号	株式会社コアマガジン	株式会社コアマガジン	令和5年12月1日
4	〃	週刊実話 ザ・タブー週刊実話増刊 12月5日号	株式会社日本ジャーナル出版	株式会社日本ジャーナル出版	令和5年12月5日

審査メモ

諮問図書		1		2		3		4	
種別		雑誌		雑誌		雑誌		雑誌	
図書名 審査基準		実話ナックルズ GOLD Vol.34		実話ナックルズ ウルトラ vol.28		実話 BUNKA タブー 12月号		週刊実話 ザ・タブー 12月5日 号	
審査 基準	1	1		1		1		1	
		2		2		2		2	
		3		3		3		3	
		4		4		4		4	
		5		5		5		5	
		6		6		6		6	
		7		7		7		7	
		8		8		8		8	
		9		9		9		9	
	2	1		1		1		1	
		2		2		2		2	
		3		3		3		3	
		4		4		4		4	
		5		5		5		5	
		6		6		6		6	
7			7		7		7		
3	1		1		1		1		
	2		2		2		2		
	3		3		3		3		
	4		4		4		4		
	5		5		5		5		
個別指定の要否		要 否		要 否		要 否		要 否	

◎ 審査基準の該当番号に「○:有害」、「△:やや有害」印を付けてください。

◎ 指定の要否については、該当文字に○印を付けてください。

個別指定の 要否の理由				
----------------	--	--	--	--

令和5年度「情報メディア対応能力養成講座」開催要項

1 趣旨

青少年の適切な情報メディア利用について、各地域での主体的な取組を推進し、青少年の非行・被害を未然に防ぐことを目的として、青少年健全育成関係者や保護者等を対象に、インターネット上の有害情報やネットを巡る問題、トラブル、ネット依存など、青少年を取り巻く現状への理解を深め、情報メディアへの対応能力を養成するため開催する。

2 主催

岩手県、公益社団法人岩手県青少年育成県民会議

3 開催日時及び場所

開催地区	開催日・会場	内容
① 県北地区 (久慈市、二戸市、 普代村、軽米町、 野田村、九戸村、 洋野町、一戸町)	12月1日(金) 13時30分～16時00分 道の駅 北三陸 多目的ホール ※青少年をネット依存から 守るための講座(併催)	<事例紹介> 「インターネットを巡る青少年の犯罪被害の 現状と課題」 講師：岩手県警察本部生活安全部少年課 <講演> 「青少年をネット依存から守るために」(仮題) 講師：岩手県医師会
② 沿岸地区 (富古市、大船渡市、 陸前高田市、釜石市、 住田町、大槌町、 山田町、岩泉町、 田野畑村)	12月6日(水) 13時30分～16時00分 釜石市情報交流センター 会議室	<事例紹介> 「インターネットを巡る青少年の犯罪被害の 現状と課題」 講師：岩手県警察本部生活安全部 人心安全少年課 <講話> 「e-ネット安心・安全講座Plus」 講師：e-ネットキャラバン認定講師 (一般財団法人マルチメディア振興センター)
③ 県央地区 (盛岡市、八幡平市、 滝沢市、雫石町、 葛巻町、岩手町、 紫波町、矢巾町)	12月14日(木) 13時30分～16時00分 紫波町情報交流館(オガール) 大スタジオ	<事例紹介> 「インターネットを巡る青少年の犯罪被害の 現状と課題」 講師：岩手県警察本部生活安全部 人心安全少年課 <講話> 「e-ネット安心・安全講座Plus」 講師：e-ネットキャラバン認定講師 (一般財団法人マルチメディア振興センター)
④ 県南地区 (花巻市、北上市、 遠野市、一関市、 奥州市、西和賀町、 金ヶ崎町、平泉町)	11月29日(水) 13時30分～16時00分 平泉町学習交流施設エピカ 研修室1・2(平泉町公民館)	<事例紹介> 「インターネットを巡る青少年の犯罪被害の 現状と課題」 講師：岩手県警察本部生活安全部 人心安全少年課 <講話> 「e-ネット安心・安全講座Plus」 講師：e-ネットキャラバン認定講師 (一般財団法人マルチメディア振興センター)

※開催地区欄に記載した市町村名は、各広域振興局管内の市町村を参考として示したものです。日時や交通事情に応じ、希望地での受講が可能です。

4 対象

- (1) 岩手県青少年育成委員
- (2) 各地方振興局及び各教育事務所の立入調査員等の青少年育成関係職員
- (3) 青少年健全育成市町村民会議・市町村青少年問題協議会関係者、市町村青少年育成委員
- (4) 各市町村小・中学校PTA関係者

(5) 市町村青少年対策主管課担当者、少年補導・相談担当職員

(6) 上記以外の青少年育成関係団体関係者

5 日程

13:00	13:30	13:35	14:05	14:15	15:45	16:00
受付	開会	事例紹介	休憩	講演 / 講話	質疑	閉会

6 その他

本事業は、毎年11月に全国の「子供・若者育成支援推進強調月間」に呼応して実施する「岩手県子ども・若者育成支援強調月間」の一環として開催するものです。